

登園許可書

保育園

組 園児名

病名 「 」

症状も回復し、集団生活に支障のない状態になった（なる見込みである）ので

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日 医療機関名

医師名

印又はサイン

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については登園許可書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、お子様の健康状態が保育園での集団生活が可能な状態となってからの登園となるようご配慮ください。

○医師が記入した証明書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	発しんに伴う発熱が解熱した後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘 (みずぼうそう)	発しん出現の1～2日前から痂皮(かさぶた)形成するまで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目ヤニ等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157, O26, O111)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日目	抗菌薬内服後24～48時間経過して解熱し、全身状態が良好になるまで

※新型コロナウイルス・インフルエンザは、この様式ではなく、経過報告書(保護者記入)を用いてください。